

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	明代金瓶梅資料訳注稿（その一）
Author(s)	川島, 優子
Citation	中國中世文學研究 , 71 : 66 - 77
Issue Date	2018-03-25
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00047683
Right	
Relation	



はじめに

『金瓶梅』の版本として現存する最古の『金瓶梅詞話』には、欣欣子「金瓶梅詞話序」、東吳弄珠客「金瓶梅序」、廿公「金瓶梅跋」が見られ、うち東吳弄珠客「金瓶梅序」に「万曆丁巳季冬東吳弄珠客漫書於金閶道中」とあることから、『金瓶梅詞話』は万曆丁巳（四十五年、一六一七）に刊行されたと考えられている。この弄珠客の序には『金瓶梅』機書也。袁石公亟稱之、亦自寄其牢騷耳、非有取于『金瓶梅』也。」とあり、『金瓶梅詞話』が刊行される以前に、袁石公すなわち袁宏道によって、すでに高く評価されていたことが明記されている。実際、袁宏道をはじめとした当時の文人たちの記述の中には『金瓶梅』に言及したのが見られ、『金瓶梅』には抄本の状態で読まれていた時期があること、早くから袁宏道の高い評価を得ていたこと、内容に関しては賛否があったことなどを窺い知ることができる。つまりこうした資料を読み解くことによって、『金瓶梅』の成立、第一読者ともいえるべき当時の文人たちの評価、刊行に至るまでの状況といった

問題に迫りうるのである。そこで、『金瓶梅』に関する明清初の資料について、訳注を施したい。

『金瓶梅』に関する明清の資料を集めたものとして、朱一玄編『金瓶梅資料匯編』（南海大学出版社、一九八五）、黄霖編『金瓶梅資料彙編』（中華書局、一九八七）等がある。本訳注は黄霖編『金瓶梅資料彙編』を底本として用い（一部句読を改めたところがある）、編者の按語のほか、魏子雲著『金瓶梅研究必読―明代金瓶梅史料詮釈』（貫雅文化事業有限公司、一九九二）、荒木猛「明代の『金瓶梅』史料」（信大史学第二号、一九九六）等の先行研究、および『袁宏道集箋校』（銭伯城箋校、上海古籍出版社、一九八一）等各文人の作品集も参考にしつつ作成した。

黄霖編『金瓶梅資料彙編』には、明の万曆年間から五四運動期までの約三百年にわたる『金瓶梅』関係の主要資料が集められており、巻一には『金瓶梅』各版本および続書、戯曲の巻首に付けられる序跋、縁起、凡例等が、巻二には清康熙年間に刊行された張竹坡本巻首の各編附論と各回前の回評が、巻三には明、清、近代諸家の文集、筆記、書簡中における『金瓶梅』に関する雑記や雑評が、

また巻四には『金瓶梅』に基づく曲劇の内容が、巻五には文龍批評本の回評および専論一篇が収められている。

本訳注は、巻三に収められるもののうち、明末清初諸家の記述である①袁宏道「董思白」、②袁宏道「觴政」、③袁宏道「与謝在杭」、④袁中道「游居柿録」、⑤李日華「味水軒日記」、⑥沈德符「万曆野獲編」、⑦屠本峻「山林經濟籍」、⑧張岱「陶庵夢憶」、⑨尺蠖齋「東西兩晉演義序」、⑩張無咎「批評北宋三遂平妖伝叙」、⑪笑花主人「今古奇観序」、⑫崢霄主人「魏忠賢小説斥奸書凡例」、⑬薛岡「天爵堂筆余」、⑭聽石居士「幽怪詩譚小引」、⑮夏履先「禪真逸史凡例」、⑯煙霞外史「韓湘子十二渡韓昌黎全伝叙」、⑰李漁「三國志演義序」、⑱宋起鳳「王弼洲著作」を取り上げる。本稿は「その一」として、①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿について、①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿については便宜上分割した。また、黄霖氏の按語や諸文献を参考にしてその記事の執筆年を示した。

①袁宏道「董思白」（万曆二十四年）

一月前、石簣見過、劇譚五日。已乃放舟五湖、観七十二峰絶勝处、遊竟復返衙齋、摩霄極地、無所不談、病魔為之少却、独恨坐無思白兄耳。『金瓶梅』從何得来。伏枕略観、雲霞滿紙、勝於枚生「七発」多矣。後段在何処、抄竟當於何処倒換。幸一的示。（一九八一年上海古籍出版社『袁宏道集箋校』本卷六「錦帆集之四——尺牘」）

【語注】

○袁宏道 一五六八〜一六一〇。字は中郎、号は石公。公安（現在の湖北省荊州市）の人。万曆二十年（一五九二）の進士。兄の宗道、弟の中道とともに三袁と称せられる。李卓吾の思想的影響を受け、真情を発露することが文学の基本であるとし、古文辞派による擬古主義に反抗して公安派の一派を開いた。『明史』巻二八八に伝がある。○董思白 董其昌。一五五五〜一六三六。字は玄宰、号は思白、諡は文敏。松江華亭（現在の上海市松江區）の人。万曆十七年（一五八九）の進士。書画に優れた才能を発揮する。『明史』巻二八八に伝がある。○石簣 陶望齡。一五六二〜一六〇九。字は周望。号は石簣。会稽（現在の江蘇省紹興市）の人。万曆十七年（一五八九）の進士。その著書『歇庵集』巻九「遊洞庭山記」には、袁宏道を訪問したことについて、「丁巳抵蘇、止開元寺。中郎方臥疾新愈、談於榻之右者三日。壬戌始渡胥口、絶湖八十里、登西山、宿包山寺。……」との記述がある。

『明史』巻二一六に伝がある。○已乃放舟五湖……（以下一文） 魏子雲氏、荒木猛氏ほか、石簣と袁宏道が共に五湖以下を遊覧したと解釈するが、上述の「遊洞庭山記」および袁宏道の「陶石簣兄弟遠來見訪、詩以別之」（『袁宏道集箋校』（以下「箋校本」）巻三）からは、必ずしも宏道が遊覧に同行したようには読めない。そもそも彼は「方臥疾新愈」の状態であり、だからこそ「談於榻之右者三日」であった。よってここでは、観光を済ませた石

質が袁宏道のもとへ戻ったものと解釈する。○五湖 大湖とその周辺の四つの湖。○摩膏極地 用例未見。「摩膏」は天に迫ること、「極地」は地の果てまで到達すること。

ここは話の内容が広範にわたることをいうか。○雲霞滿紙 用例未見。彩雲が紙面に広がるように、文章がすばらしいことをいうか。○枚生「七発」 『文選』卷三四所収の枚乗「七発」。病気になった楚の太子を見舞った呉の客人が、病の原因はその贅沢な暮らしぶりにあることを指摘し、音楽ほか六つの楽しみを述べたあと、才知ある人を登用して要道至言を聞く必要性を説く。話を聞いた太子は悟りを得、病がすっかり癒える、という内容。

【訳】

一月前、石質が来訪し、五日間存分に話をしました。それから石質は五湖に船を放ち、七十二峰の景勝地を觀光し、遊覧が終わってまた私のいる官舎に戻ってきてくれましたが、天まで駆け上り、地の果てを極めるほどに、語らないことはないほどでしたので、私の病魔もいくぶん退いたようです。思白兄もいてくださったらどんなによかったか。『金瓶梅』はどこから手に入れられたのでしょうか。病床でざっと読みましたところ、雲霞は紙に満ち、枚乗の「七発」よりもはるかに勝っています。後段はどこにあり、写し終わったらどこで交換すればよいでしょうか。ご指示をいただければと思います。

向酒泉」とする。宋・陶谷『清異録』卷下「酒漿」の「甘露経」の項に「汝陽王璠、家有酒法、号甘露経、四方風俗、諸家材料、莫不備具。」とあり、明・陶宗儀『說郛』(『重較說郛』以下同)卷九四目錄には「甘露経 李璠闕」とある。○『酒譜』 未詳。明・顧起元『說略』卷二五「食憲」には、本記事にも挙げられる諸酒書が記されているが、『酒譜』と名の付くものとしては、後述の王績『酒譜』、寶子野『酒譜』のほか、後唐・鄭邀の『酒譜』十卷、宋・葛澧の『酒譜』一卷が挙げられる。○王績『酒経』 王績は酒を好んだことで知られる初唐の詩人。仕官を望まず郷里で隠遁生活を送り、東皋子と号す。唐・呂才の「東皋子後序」によれば、王績は酒造りを善くする太楽署史焦革のところへ参じ、焦革が亡くなると『酒経』一卷を著してその技術を詳しく記したという。また、酒造りの始祖とされる杜康、儀狄以来の名人を集め、『酒譜』一卷を著したという。佚。『說郛』卷九四目錄は「北山酒経 王勳闕」とする。○劉炫『酒孝経』 劉炫は隋の經学家。『旧唐書』經籍志子部小説類に「酒孝経 一卷 劉炫定撰」、『新唐書』芸文志子部小説家類に「劉炫 酒孝経 一卷」とあり、『說郛』卷九四目錄は「酒孝経 劉炫闕」とする。○『貞元飲略』 『說郛』卷九四目錄は「貞元飲略 寶常闕」とする。明・顧起元『說略』卷二五「食憲」には「寶常 貞元飲略 三卷」とある。○寶子野『酒譜』 寶嶺、字は子野。北宋の神宗の頃の裁判官であったという。中村喬訳『中国の酒書』(平凡社、一九九一)

②袁宏道「觴政」十之掌故(万曆三十四年以前か)

凡「六経」、「語」、「孟」言飲式、皆酒経也。其下則汝陽王「甘露経」、「酒譜」、王績「酒経」、劉炫「酒孝経」、「貞元飲略」、寶子野「酒譜」、朱翼中「酒経」、李保績「北山酒経」、胡氏「醉郷小略」、皇甫崧「醉郷日月」、侯白「酒律」、諸飲流所著記伝賦誦等為内典。『蒙莊』、『離騷』、『史』、『漢』、『南北史』、『古今逸史』、『世説』、『顏氏家訓』、陶靖節、李、杜、白香山、蘇玉局、陸放翁諸集為外典。詩余則柳舍人、辛稼軒等、樂府則董解元、王夷甫、馬東籬、高則誠等、伝奇則「水滸伝」、「金瓶梅」等為逸典。不熟此典者、保面甕腸、非飲徒也。(同上卷四八)

【語注】

○觴政 酒令のこと。「一之吏」以下「十六之飲具」まで全十六条。「掌故」は典故。後述の『万曆野獲編』の記事に照らし合わせると、この記事は万曆三十四年以前に書かれたものと考えられるが、第十六条の後に置かれる「酒評附」に「丁未夏日」とあることから、箋校本はこれを万曆三十四年(丁未)の作とする。今、黄霖氏の按語に従って万曆三十四年以前の作とする。なお、呉敦之宛の書簡(箋校本卷一一)には「袁中郎趣高而不飲酒」とあり、袁宏道自身は酒を飲まなかった(飲めなかった)ことが窺える。○汝陽王『甘露経』 汝陽王李璠、讓皇帝李憲の長子。飲中八仙の一人。杜甫「飲中八仙歌」は「汝陽三斗始朝天、道逢曲車口流涎、恨不移封

の解説によれば、上述の王績『酒譜』の体裁に倣ったものであるとする(ただし、北宋においてすでに王績の『酒譜』は数条を残すのみであったといふ)。酒にまつわる人物、酒の名、酒の種類、酒器など、様々な項目に分けられている。『說郛』卷九四所収。○朱翼中『酒経』 朱肱、字は翼中。北宋元祐元年(一〇八八)の進士。若くして辞職し、杭州に隠居して執筆や酒の醸造を行った。『酒経』(『北山酒経』)には、造酒に関する方法や工程などが詳しく記される。上巻は『說郛』卷九四所収(巻中、巻下は標題のみ)。○李保績『北山酒経』 李保『統北山酒経』か。『說郛』卷九四所収。冒頭で朱翼中の『酒経』に言及され、「醞酒法」が挙げられる。○胡氏『醉郷小略』 明・顧起元『說略』卷二五「食憲」には「胡節還 醉郷小略 五卷」とある。未詳。○皇甫崧『醉郷日月』 唐の詞人皇甫松、字は子奇、号は檀栾子。『說郛』卷九四は「宋 皇甫崧」とし、十三条を採録する(残りの十七条については標題のみ)。顧起元『說略』卷二五「食憲」は「皇甫崧 酒孝経 一卷、醉郷日月 三卷」とする。○侯白『酒律』 隋・侯白、字は君素。宋・洪邁『容齋四筆』卷九「藍尾酒」は葉少蘊の『石林燕語』に引かれる本書の記事を挙げ、「侯白滑稽之語、見於『啓顔録』」。唐・芸文志「白有『啓顔録』十卷、『雜語』五卷、不聞有『酒律』之書也。蘇鶚『演義』亦引其說。」とし、唐・蘇鶚『蘇氏演義』巻下には、「侯白字君素、魏郡鄆人。始举秀才、隋朝頗見貴重、博聞多知、諧諢弁論、応対不窮、人皆悦

之。或買酒饌、求其言論、必啓齒發題、顧頤而返、所在觀之如市、越公甚加礼重。文帝命侍從以備顧問、撰『酒律』、『笑林』、『人皆伝録』とある。○**飲流** 酒飲み。○**保面壘腸** 用例未見。酒保(酒屋の店員)のような顔で酒甕のような腹、つまり酒のことは知っている面をしているものの、腹の中には酒しか入っていない(教養など詰まっていない)、の意か。待考。

【訳】 およそ『六経』、『詩経』、『書経』、『礼記』、『易経』、『樂記』、『春秋』、『論語』、『孟子』の中で酒の飲み方を述べているところは、いずれも酒経(酒の経典)である。それに続くものとして、汝陽王の『甘露経』、『酒譜』、王績の『酒経』、劉炫の『酒孝経』、『貞元飲略』、寶子野の『酒譜』、朱翼中の『酒経』、李保績の『北山酒経』、胡氏の『醉郷小略』、皇甫松の『醉郷日月』、侯白の『酒律』があり、これらの酒飲みが著した記、伝、賦、誦などを内典とする。『莊子』、『離騷』、『史記』、『漢書』、『南北史』、『古今逸史』、『世説』、『顏氏家訓』、陶靖節(陶淵明)、李(李白)、杜(杜甫)、白香山(白居易)、蘇玉局(蘇軾)、陸放翁(陸游)の諸集を外典とする。詞では柳舍人(柳永)、辛稼軒(辛弃疾)等を、樂府では董解元、王奕甫、馬東籬(馬致遠)、高則誠の作品等を、伝奇では『水滸伝』、『金瓶梅』等を逸典とする。これらの典籍に通じていない者は、単なる見かけ倒しであつて、飲徒とはいえない。

の意。唐・李商隱「李賀小伝」に「天上差樂、不苦也。」とある。○**葡萄社光景** 万曆二十七年の夏、北京の崇国寺の葡萄園で酒を飲み交わし学問を論じたこと(崇国寺葡萄園集黄平倩、鐘君威、謝在杭、方子公、伯修、小修劇飲(同上卷一五)参照)を指す。

【訳】 今春、謝のデブがやってきて、貴兄をしきりに懐かしんでおりました。デブは失意のうちにおりましたが、酒肉の量は減っていませんでした。いくつか名刺を持って貴人に面会したものの、誰にも受け入れられず、もうやめにして南に帰ろうと考えたようです。貴兄は近頃いかがお過ごしですか。『金瓶梅』はすでに熟読されたことと思いますが、どうして長らく返してくだらないのでしょうか。故郷では楽しく過ごしておりましたものの、やむなくまた山を出ようとしており、次にお目にかかれるのはいつになるかわかりません。葡萄園のあの日からすでに八年も経ってしまい、一緒に楽しんだ者のうち数名は、雲が海風に追われるように、あつという間に天の果てまで行ってしまい戻らぬ者となつてしまいました。感慨深いものです。

④袁中道『遊居柿録』(一)(万曆四十二年)

袁無涯来、以新刻卓吾批点『水滸伝』見遺。予病中草草視之。記万曆壬辰夏中、李龍湖方居武昌朱邸。予往訪

③袁宏道「与謝在杭」(万曆三十四年)

今春謝胖来、念仁兄不置。胖落莫甚、而酒肉量不減。持数刺謁貴人、皆不納、此時想已南。仁兄近況何似。『金瓶梅』料已成誦、何久不見還也。弟山中差樂、今不得已、亦当出、不知佳晤何時。葡萄社光景、便已八年、飲場数人如雲逐海風、俟爾天末、亦有化為異物者、可感也。(同上卷五五「未編輯之三」詩、尺牘)

【語注】

○**謝在杭** 謝肇淛。一五六七〜一六二四。字是在杭、号は小草齋。長樂(現在の福建省福州市)の人。万曆二十年(一五九二)の進士。『五雜俎』の著者としても知られ、またその『小草齋文集』卷二四には「金瓶梅跋」が収められる。『明史』卷二八六に伝がある。○**謝胖** 箋校本は袁中道のこととするが、黄霖著『金瓶梅漫話』(学林出版社、一九八六)は謝于楚(袁宏道や謝肇淛らの文学仲間)とする。これに従う。謝于楚は歙県(現在の安徽省黄山市)の人。袁宏道の詩にもたびたび登場し、同三十四年に作られた「謝于楚由川入楚、将東帰歙復北上、有姬在燕也」(箋校本卷三四)には「世態飽經鹹苦尽、争如帰臥酒壚間」とあり、その失意の人生が窺い知れる。○**弟山中差樂**…(以下一文) 故郷で隠居生活を送っていた袁宏道が、万曆三十四年に再び上京して官途に就くことをいう。「差樂」は「都での生活に比べて」平穩で楽しい

之、正命僧常志抄写此書、逐字批点。常志者、乃趙澱陽門下一書吏、後出家、礼無念為師、龍湖悅其善書、以為侍者。常称其有志、数加贊嘆鼓舞之、使抄『水滸伝』。每見龍湖称說『水滸』諸人為豪傑、且以魯智深為真修行、而笑不吃狗肉諸長老為迂腐、一一作実法会。初尚恂恂不覺、久之、与其僮伍有小忿、遂欲放火烧屋。龍湖聞之大駭、微数之、即嘆曰、「李老子、不如五台山智真長老遠矣。智真長老能容魯智深、老子独不能容我乎。」一時時欲学智深行徑。龍湖性褊多嗔、見其如此、恨甚、乃令人往麻城楊鳳里至右轄処、乞一郵符、押送之帰湖上。道中見郵卒牽馬少遲、怒目大罵曰、「汝有幾顆頭。」其可笑如此。後龍湖惡之甚、遂不能安於湖上、北走長安、竟流落不振以死。痴人前不得説夢、此其一徵也。今日偶見此書、諸処与昔無大異、稍有增加耳。大都此等書、是天地間一種閑花草、即不可無、然過為尊榮、可以不必。

【語注】

○**袁中道** 一五七〇〜一六二三。字は小修。袁宏道の弟。万曆四十四年(一六一六)の進士。李卓吾の思想的影響を受け、兄とともに公安派をリードする。『明史』卷二八八に伝がある。○**遊居柿録** 袁中道の日記で、万曆三十六年十月から同四十六年十一月までのものが収められている。本記事は卷九の万曆四十二年(一六一四)七〜八月に見られる。○**袁無涯** 蘇州の書坊書種堂の主人。百二十回本『忠義水滸全伝』や袁氏三兄弟の詩集などを刊行している。○**卓吾批点『水滸伝』** 袁無涯刊百二十回

本『忠義水滸全伝』のこと。○李龍湖 李贄。一五二七〜一六〇二。字は卓吾、号は龍湖叟等。泉州（現在の福建省泉州市）の人。二十六歳で舉人となって地方官を歴任し、引退後は、麻城（現在の湖北省麻城市）の芝仏院で活動を行った。その過激な言動ゆえに投獄され、獄中で自殺をする。三袁も大きな影響を受け、陽明学の「良知」を発展させた童心説は、公安派の性霊説へと受け継がれる。○趙澱陽 趙志皋。一五二四〜一六〇一。字は汝邁、号は澱陽。蘭溪（現在の浙江省蘭溪市）の人。隆慶二年（一五六八）の進士。万曆二十年には内閣首輔となる。『明史』卷二一九に伝がある。○無念 一五四四〜一六二七。名は深有、別号は西影。麻城の人。十六歳で出家し、各地を行脚した後、芝仏院に身を置く。李卓吾や袁氏兄弟とも交友がある。○遂欲放火烧屋 魯智深が瓦罐寺に火を放つことを踏まえるか（『水滸伝』第六回）。○楊鳳里 楊定見。彼の手になる百二十回本『忠義水滸全伝』の小引によれば、李卓吾の門人であった楊定見は、卓吾の没後、その批評が付された『水滸伝』を袁無涯に渡し、刊行に至ったという。○右轄 省の司法長官か。箋校本（卷五「家報」の箋）は、「明人称布政使為「左轄」、按察使為「右轄」。とする。○汝有幾顆頭 おまえには頭がいくつあるのか（その頭をかち割るぞ）。『水滸伝』では大胆不敵な行動をする人間に類似の表現が用いられる。ここでは、林冲を護送する役人に対して「下手な手出しをしたらお前たちの頭をかち割るぞ」と魯智深が脅

鳳里のところへ遣って、右轄処に行つて宿場の使用許可書を求めさせ、常志を護送して湖上（麻城）に帰そうとした。道中、宿場の役人が馬を牽くのが少し遅いだけで、目を怒らせて「おまえにはいくつ頭があるんだ（おまえの頭をかち割るぞ）」と大いに罵った。その滑稽なことといったらこのような有り様であった。後に龍湖は彼をたいへん嫌い、常志はどうとう湖上におれなくなつて北のかた長安に逃れ、ついには落ちぶれてそのまま死んでしまった。痴人の前で夢を語ってはならない、といういい例である。今日たまたまこの書を目にしたが、昔と大きく変わつてはおらず、やや増えたところがあるだけだった。このような書は、そのほとんどが天地の間のある種の徒花や野草のようなものであつて、無いと困るが、あまりに持ち上げる必要もない。

④袁中道『遊居柿録』(二)

往晤董太史思白、共説諸小説之佳者、思白曰、「今有一小説、名『金瓶梅』、極佳。」予私識之。後從中郎真州、見此書之半、大約摸写兒女情態具備、乃從『水滸伝』潘金蓮演出一支。所云「金」者、即金蓮也、「瓶」者、李瓶兒也、「梅」者、春梅婢也。旧時京師、有一西門千戸、延一紹興老儒於家。老儒無事、逐日記其家淫蕩風月之事、以門慶影其主人、以余影其諸姬、瑣碎中有無限煙波、亦非慧人不能。追憶思白言及此書曰、「決当焚之。」以今思

す場面を踏まえるか（『水滸伝』第九回）。

【訳】

袁無涯が来て、新刻の卓吾批点『水滸伝』をくれたので、病床でざっと見てみた。思い返せば、あれは万曆壬辰（万曆二十年、一五九二）の夏、李龍湖が武昌の朱邸に居た時のことだった。私が訪ねて行くと、龍湖はちよろど常志という僧に命じてこの書（『水滸伝』）を写させ、一字一字批点を付けていた。常志というのは、もともと趙澱陽の門下で書吏をしていたが、後に出家して無念に弟子入りした者だ。龍湖は彼が書を善くするのを気に入つて侍者とした。彼に志があることを称え、折に触れては褒め励まして『水滸伝』を写させていたのだ。龍湖が、『水滸伝』の人物を豪傑であると褒め称え、しかも魯智深を真の修行者だとして、狗肉を食わない長老たちを堅物だと笑うのを目にしていたので、常志は物語をひとつひとつ真に受けて実践しようとした。初めはまだ慎み深くしていたが、しばらくすると、仲間たちといさかいをおこし、火を放つて建物を焼こうとした。龍湖がそのことを聞いて大いに驚き、いくらか注意をしたところ、常志は「李老子は、五台山の智真長老には遠く及びませんな。智真長老は魯智深を許すことができたのに、老子ときたら私を許せないのですからね。」と嘆いた。そうしてしよつちゆう智深のふるまいを真似ようとするのだった。龍湖は度量が狭くかつとなる性質だったので、常志のこうしたさまを見ると、たいへん腹を立て、人を麻城の楊

之、不必焚、不必崇、聽之而已。焚之亦自有存之者、非人之力所能消除。但『水滸』崇之則誨盜、此書誨淫、有名教之思者、何必務為新奇、以驚愚而盡俗乎。（一九三五年九月上海雜誌公司出版『中国文学珍本叢書』本『遊居柿録』）

【語注】

○後從中郎真州、見此書之半 『遊居柿録』卷三の記事によれば、中道が真州に滞在していたのは万曆二十五年から二十六年にかけてのこと。○千戸 武官名。衛所に設けられた千戸所の長。

【訳】

かつて董太史思白に会つた際、小説の中のできのよいものについて評論し合つたことがあつたが、思白は「近頃『金瓶梅』という小説があつて、極めてよいできた。」と言つた。私もひそかにこの小説を知つていた。後に真州（現在の江蘇省儀征市）の中郎（兄袁宏道）のところでこの書の半分を見たが、大半は女性の姿や情をつぶさに写し取つたもので、『水滸伝』の潘金蓮のくだりからきたものであつた。「金」というのは金蓮のことで、「瓶」とはすなわち李瓶兒のこと、「梅」とは下女の春梅のことである。昔みやこに、西門という千戸がおり、ある紹興の老儒を家に招いた。老儒は暇に任せ、日々その家で行われていた淫蕩たる色事について記した。西門慶にその主人を投影し、その他の女性たちにその妾たちを投影したのだが、細々とした描写の中にも尽きることない起伏があり、聡明な人にしか書きえないものであつた。思白

はこの書について「絶対に焼いてしまわなければならない。今これを思うに、必ずしも焼かなくてはならないことはなく、必ずしもあがめるべきでもなく、成り行きに任せるだけでいい。焼いたところで残しておく者は出てくるだろうし、人間の力で消し去ることはできないのである。しかし『水滸伝』を尊ぶのであればそれは盗を教えることになり、この書であれば淫を教えることになる。名教の考えを持つ人が、わざわざこの書を新奇なものとして、世の愚者たちを驚かしてためにしなくてもよいではないか。

⑤李日華『味水軒日記』（万曆四十三年）

五日、伯遠携其伯景倩所藏『金瓶梅』小説来、大抵市譚之極穢者、而鋒焰遠遜『水滸伝』。袁中郎極口贊之、亦好奇之過。（劉氏嘉業堂刊明李日華『味水軒日記』巻七）

【語注】

○李日華 一五六五〜一六三五。字は君実、号は竹懶、九疑。嘉興（現在の浙江省嘉興市）の人。万曆二十年（一五九二）の進士で、袁宏道とは同年。書画の才能にも恵まれる。『明史』巻二八八に伝がある。○『味水軒日記』万曆三十七年から四十四年までの日記。全八巻。○伯遠 沈大詹。沈徳符の甥で、李日華にとつては娘の婿でもある。日記中にたびたび登場し、李日華に書画の鑑定を依頼することもある。○景倩 沈徳符のこと。後出。

【訳】

（十一月）五日、沈伯遠が伯父の景倩（沈徳符）が所蔵する『金瓶梅』なる小説を携えてきたが、おおむね市井の滑稽譚の極めてみだらなもので、筆鋒は『水滸伝』に遙かに及ばない。袁中郎がこれを絶賛しているが、もの好きにもほどがある。

⑥沈徳符『万曆野獲編』（一）（万曆四十七年頃か）

袁中郎『觴政』以『金瓶梅』配『水滸伝』為外典、予恨未得見。丙午、遇中郎京邸、問曾有全帙否。曰、第睹数卷、甚奇快。今惟麻城劉澁白承禧家有全本、蓋從其妻家徐文貞錄得者。又三年、小修上公車、已携有其書、因与借抄挈歸。吳友馮猶龍見之驚喜、懲患書坊以重價購刻。馬仲良時權吳閩、亦勸予応梓人之求、可以療飢。

【語注】

○沈徳符 一五七八〜一六四二。字は景倩、景伯。万曆四十六年（一六一八）に举人となるが、翌年の会試に落第し、郷里の嘉興で『万曆野獲編』を著す。曾祖父（沈謐、嘉靖八年の進士）、祖父（沈啓原、嘉靖三十八年の進士）、父（沈自郊、万曆五年の進士）の影響を受け、また彼らの収集した膨大な蔵書の中で知識を増やす。○万曆野獲編 沈徳符自身が耳にした故実や雑文を記録した書物。自序によれば、初編二十編は万曆三十四年、続十編は万曆四十七年に完成したとみられる（刊行されたのは

沈徳符の没後）。○劉澁白承禧 劉承禧。生没年不詳。字は延白。麻城の人。万曆八年（一五八〇）の武進士。○徐文貞 徐階。一五〇三〜一五八三。字は子升、号は存齋、謚は文貞。松江華亭の人。嘉靖二年（一五二三）の進士で内閣大学士として長きに亘り政治を主導する。後述の敵嵩は政敵。「其妻」は徐文貞の孫である徐元春の娘を指す。『明史』巻二二三に伝がある。劉承禧および徐文貞については、小松謙『四大奇書』の研究』（汲古書院、二〇一〇）に詳しい。○馮猶龍 一五七四〜一六四六。字は猶龍、子猶。蘇州の人。「三言」や「山歌」といった俗文学の編纂や刊行に多く携わる。○馬仲良 馬之駿。一五七八〜一六一七。冲良は字。新野（現在の河南省南陽市）の人。万曆三十八年（一六一〇）の進士。蘇州の税関に勤務していたのは万曆四十一年（一六一三）のこと。

【訳】

袁中郎の『觴政』は、『金瓶梅』を『水滸伝』と並べて外典としているが、私は残念なことにまだ読めずにいた。丙午（万曆三十四年、一六〇六）、都の屋敷で中郎に遇った際、全巻を持っているかと尋ねた。中郎は「数巻を見ただけだが、とても新奇でおもしろい。今、完本があるのは麻城の劉承禧の家だけだが、おそらく妻の実家である徐文貞のところから写してきたのだろう。」と言った。それから三年後、小修（袁中道）が進士の試験を受けに上京した際にはその書を携えていたので、借りて写し持

ち帰った。呉の友人馮猶龍（馮夢龍）がこれを見て驚喜し、高値で買い取って出版しよう書坊に勧めた。当時馬仲良が呉の税関に勤めていたが、彼もまた私に、書肆の求めに応じて人々の欲求を満たしてはどうかと勧めた。

⑥沈徳符『万曆野獲編』（二）

予曰、此等書必逐有人板行、但一刻則家伝戸到、壞人心術、他日閻羅究詰始禍、何辞置对、吾豈以刀錐博泥犁哉。仲良大以為然、逐固篋之。未幾時、而吳中懸之國門矣。然原本実少五十三回至五十七回、遍覓不得、有陋儒補以入刻、無論膚淺鄙俚、時作吳語、即前後血脈、亦絶不貫串、一見知其贋作矣。聞此為嘉靖間大名士手筆、指斥時事、如蔡京父子則指分宜、林靈素則指陶仲文、朱勛則指陸炳、其他各有所属云。

【語注】

○以刀錐博泥犁 わずかな利益と引き替えに地獄に落ちる。「刀錐」は刀と錐、ごくわずかな利益のたとえ。「泥犁」は地獄を指す。○懸之國門 書物が出版される。謝肇淛『五雜俎』巻一三「事部」に『史記』者、子長仿『春秋』而為之、乃私家之書、藏之名山而非懸之國門者也。」とある。○蔡京父子 蔡京とその長子蔡攸のこと。蔡京、一〇四七〜一一二六。字は元長。仙游（現在の福建省莆田市の）の人。のべ十六年に亘って宰相を務め、宦官の童貫らと結託して権勢を振るう。長男の蔡攸、一〇七七〜

一一二六。字は居安。北宋末期の宰相。早くから徽宋の信厚く、次の欽宗が即位すると、蔡攸は父や童貫らとともに海南島に流され、死を命ぜられる。父子ともに『宋史』巻四七二「姦臣」に伝がある。○分宜 嚴嵩、一四八〇～一五六七。字は惟中、号は介溪。分宜（現在の江西省新余市）の人。弘治十八年（一五〇五）の進士。青詞がたくみであることから道教に熱中していた嘉靖帝の信を得、長きに亘って内閣大学士、内閣首輔を務める。嘉靖帝が朝議を放棄して以降は政治を専断し、息子の嚴世蕃とともに権勢を誇ったが、晩年、嘉靖帝が同じく青詞に通じる徐階を信任するに及んで、弾劾されることとなる。『明史』巻三〇八「奸臣」に伝がある。○林靈素 生没年不詳。北宋の道士。温州（現在の浙江省温州市）の人。徽宗に気に入られ、仏教弾圧事件を引き起こした中心人物とされる。○陶仲文 一四七五～一五六〇。明の道士。黃岡（現在の湖北省黃岡市）の人。神仙方術に長じ、邵元節に推挙されて政界入りし、嘉靖帝の寵を得る。『明史』巻三〇七「佞倖」に伝がある。○朱勳 一〇七五～一一二六。北宋の重臣。蘇州の人。「花園子」とも号されるほど造園を善くし、珍木や奇石を好んだ徽宋皇帝の寵愛を受けた。しかしその強引な花石の調達が民衆の怒りを買ひ、方臘の乱を引き起こすこととなる。『宋史』巻四七〇「佞倖」に伝がある。○陸炳 一五一〇～一五六〇。字は文明。平湖（現在の浙江省平湖市）の人。嘉靖八年（一五二九）の武進士。母親は嘉靖帝の乳母。十

八年に火災から帝を救ったことにより、信を得、権勢を振るう。『明史』巻三〇七「佞倖」に伝がある。

【訳】

私が、「このような本はそのうち必ず誰かが刊行することになるだろうが、一旦出版されると家々に行き渡り、人の心をだめにしてしまう。ゆくゆく閻魔様に誰が最初にこんなことをしたのかと問い詰められた日には、なんと答えればよいものか。わずかな利益と引き替えに地獄に落ちるなんてごめんだ。」と言うと、仲良は大いに納得してくれたので、そのまましつかりと筐底に秘めた。しかしそれからしばらくして、呉で出版された。原本はもととも五十三回から五十七回までを欠いていて、遍く求めても見つからなかったため、見識の浅い学者によって補われていたが、浅薄卑俗であるのはいわずもがな、時に呉語も混ざり、前後の脈絡も全く一貫しておらず、一見して贋作だとわかるものであった。聞くところによれば、これは嘉靖年間の著名な文人の手になるもので、時事を批判し、たとえば蔡京父子は分宜（嚴嵩）を指し、林靈素は陶仲文を指し、朱勳は陸炳を指すといったように、その他もそれぞれ仮託するところがあるようだ。

◎沈徳符『万曆野獲編』(三)

中郎又云、尚有名『玉嬌李』者、亦出此名士手、与前書各設報応因果。武大後世化爲淫夫、上蒸下報、潘金蓮

亦作河間婦、終以極刑、西門慶則駭敷男子、坐視妻妾外遇、以見輪迴不爽。中郎亦耳剽、未之見也。去年抵輩下、從邱工部六区志充得寓目焉。僅首卷耳、而穢黷百端、背倫滅理、幾不忍讀。其帝則称完顔大定、而貴溪分宜相構亦暗寓焉。至嘉靖辛丑庶常諸公、則直書姓名、尤可駭怪、因棄置不復再展、然筆鋒恣橫酣暢、似尤勝『金瓶梅』。邱旋出守去、此書不知落何所。（清道光丁亥扶荔山房刻本『万曆野獲編』巻四）

【語注】

○玉嬌李 佚。明代に刊行されたとされる書。○邱工部 六区志充 邱志充。一五八五～一六二八。名は美甫、字

は介子、号は六区。諸城（現在の山東省濰坊市）の人。万曆三十八年（一六一〇）の進士。「邱旋出守去（邱志充が離京して地方の任に就く）」は、万曆四十七年（一六一九）三月に河南の汝寧府に赴任したこと（明神宗顯皇帝実録）巻五八〇の記事）を指すか。○完顔大定 金の五代皇帝、世宗、完顔雍。一一二三～一一八九（在位一一六一～一一八九）。年号は大定。金の最盛期を築き、その治世は後世「大定の治」と評価される。○貴溪 夏言。一四八二～一五四八。字は公謹、号は桂洲。貴溪（現在の江西省貴溪市）の人。正徳十二年（一五一七）の進士。政治的な権力をめぐって、分宜（上述の嚴嵩）と熾烈な闘争を繰り広げる。『明史』巻一九六に伝がある。

【訳】

中郎がまたこう言った。「ほかに『玉嬌李』というもの

があつて、これもこの文人の手になり、前書（『金瓶梅』）に対応して因果応報が設けられている。武大は後に淫夫に生まれ変わり、目上の婦人と通じたり目下の女性を犯したりする。潘金蓮はまたしても淫婦となり、極刑を受けることとなる。西門慶は白痴となり、妻妾が他の男たちと不倫するのを座視することになる。輪廻に寸分の狂いもないことがわかるといふものだ。」と。しかし中郎も聞いただけであつて、実物を見たわけではなかった。昨年、都に至った際、工部の邱六区（志充）のところを目にする機会を得た。首巻のみであつたが、非常に猥褻で、倫理に背いており、ほとんど読むに耐えなかった。帝は完顔大定と称し、貴溪（夏言）と分宜（嚴嵩）の政治闘争が暗に描かれていた。嘉靖辛丑（二十年、一五四一）の庶常（翰林院の進士）たちに至つては、実名が記されており、とりわけ驚くべきことであつたため、打ち捨てたまま再び頁を開くことはしなかった。しかし筆鋒はのびのびと豊かで、『金瓶梅』よりも優れているようであつた。邱旋が地方の長官として都を離れたので、この書もどこへいったかわからなくなつてしまつた。

（付記）本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（C）「粗悪本」を中心とした中国通俗小説の出版および受容に関する研究」（研究課題番号：16K02539）による研究成果の一部である。